長野県廃棄物処理計画(第5期)における目標値設定の考え方について

資料3 ※青い矢印は比較元と比べて環境負荷が少なくなり、赤い矢印は比較元と比べて環境負荷が大きくなることを意味する。

次月い大印は比較九と比べて環境負荷が少なく								R7目標			廃掃法に基づく国の方針	
		現状(H30 年度)	R2見込 (第4期)	R2目標値 (第4期)	R7推計値 (矢印は 現状比)	第2回目 で示した 目標値	今回新た に示した 目標値 (矢印はR7推 計値比)	設定方法	法定記載 事項	県独自の 目標	方針の 記載有無	参考数値目標
一般廃棄物												
1,	人1日当たりのごみ排出量 (g)	811	810	795	807	795	790	791g≒790g		0		
	(参考)生活系 ((生活系ごみ搬入量+集団回収量)*10 ⁶ /総人口/年間 日数)	554	547		534		534	新型コロナウイルス感染症の影響で日常生活が変化していることに伴い、家庭ごみの増加が 懸念されている状況を踏まえ、R7年度推計値の確実な達成を目指す。				
	内、家庭系ごみ(g) (生活系ごみー集団回収量ー収集資源ごみー 直接搬入されるごみのうち資源として利用されるもの)*106/総人ロ/年間日数)	413	411	390	406	390	406	新型コロナウイルス感染症の影響で日常生活が変化していることに伴い、家庭ごみの増加が 懸念されている状況を踏まえ、R7年度推計値の確実な達成を目指す。			0	2025年度に約440 g /人/日
	(参考) 事業系 (事業系ごみ搬入量)*10 ⁶ /総人口/年間日数	257	263		273		257	R7年度推計値は増加傾向であるが、新型コロナウイルス感染症を踏まえた新しい生活様式 (働き方の新しいスタイル)の実践に加えて、事業者向けに研修等を通じてノウハウや情報 の提供、食品ロスの更なる削減を進め、現状の水準に留める。				
総排	排出量(千t)	622	616	588	595	583	583	1人1日当たりごみ排出量×推計人口×年間日数で算出。 790g×2,020,277人×365日	0		0	2025年度に約3800万トン
ıJ +	サイクル率(%)	20. 6	20. 4	24. 3	19.6	20. 0	20.0	R7年度推計値は減少傾向であるが、スーパー等における資源物の店頭回収が増えている状況も踏まえ、市町村と連携して信州プラスチックスマート運動の分別回収の啓発等を通じ、R7年度推計値水準の確実な達成を目指す。	0		0	2025年度に循環利用率約28% (リサイクル率の計算方法と同様)
最終	終処分量(千 t)	50	51	51	47	47	47	となっている R7年度推計値の確実な達成を目指す。	0		0	2025年度に約320万トン
業廃	棄物											
排出	出量(千t)	4, 482	4, 483	4, 358	4, 538	4, 482	4, 482	R7年度推計値は増加傾向であるが、新型コロナウイルス感染症の影響や景気の後退が認められることを考慮しつつ、事業者向けに研修等を通じてノウハウや情報の提供等、技術支援を実施し、現状の水準に留める。	0		0	2025年度に約3億9000万トン
最終	終処分量(千 t)	81	81	78	83	81	81	R7年度推計値は増加傾向であるが、新型コロナウイルス感染症の影響や景気の後退が認められることを考慮しつつ、事業者向けに研修等を通じてノウハウや情報の提供等、技術支援を実施し、現状の水準に留める。	0		0	2025年度に約1000万トン
再生	生利用率(%)	33. 7	33. 7	32. 2	34. 4	34. 4	34. 4	R7年度推計値は増加傾向であるが、新型コロナウイルス感染症の影響や景気の後退が認められることを考慮しつつ、事業者向けに研修等を通じてノウハウや情報の提供等、技術支援を実施し、R7年度推計値の確実な達成を目指す。	0		Δ	再生利用率の数値目標なし
の他												
災署	害廃棄物処理計画策定市町村数	16 (21%)				47	47	R元年度末時点の全国の市町村計画策定率は52%で、本県は平均よりも低い水準にある。今 後計画期間内に国が目標とする策定率60%の水準まで引き上げる。			0	2025年度に市町村の策定率60% (第四次循環基本計画に規定)
協力	州プラスチックスマート運動 カ店舗数 新	535 ※令和元年度					新規登録 200	直近の実績を考慮して新規登録店舗数200店を目指す。 (概ね新規登録店舗数40店/年)		0		
品口	z											
	庭での食品ロス削減の呼びかけを行っ いる市町村数	48				77	77	全ての市町村が取組を実施。		0		
	食での食品ロス削減の呼びかけを行っ いる市町村数	66				77	77	全ての市町村が取組を実施。		0		
	ードドライブに関する取組を行ってい 市町村数	27				52	52	R12年度までに全ての市町村が取組を実施。 R7年度は、R2年度現在未取組の50市町村/2=25市町村を加算		0		
食品	庭から排出される食品廃棄物に占める 品ロスの割合を調査したことがある市 村数	4				9	14	左記調査を「実施している」「今後検討する予定」と回答した14市町村に対して技術的助言 を行うことで確実な実施を目指す。				引き続き現行基本方針に基づき200市時 村以上における実施を推進
	べ残しを減らそう県民運動~e−プロ ェクト~協力店数	868				新規登録 300		直近の実績を考慮して新規登録店舗数200店を目指す。 (概ね新規登録店舗数40店/年)		0		
	7 年度推計値は現状の取組を継続した場			=	,					.	-	